

委員会で質疑 福祉の拡充を求める



保健福祉委員会にて追及 介護・保育・放射能対策について

十一月二十八日(月) 保健福祉委員会が行なわれました。

来年度から始まる第五期介護保険事業計画(案)について、保育待機児童対策と認可保育所の増設、放射能対策、幼保一体化による区立子供園問題、区内施設の指定管理者制度問題などの質疑が行なわれました。

第五期介護保険事業計画(案)について

来年度から始まる「第五期」の計画案が、委員会に示されました。

来年度から、介護保険料の大幅な負担増が行なわれる見通しです。しかし、計画(案)では全くの空白状態で具体的に示されませんでした。国の介護報酬の算定が遅れており、自治体が保険料を決められない状況になっています。

国の動向に左右されず、保険料負担の軽減措置を実施することを強く求めました。

また、特別養護老人ホームなどの施設整備

目標が示されましたが、今までの施設不足(計画の遅れによる)を補うものにならなっており、さらなる力を入れるよう意見を述べました。

道路交通対策特別委員会 12月5日(月) 午前10:00~

12月5日(月) 午前10時から「道路交通対策特別委員会」が行なわれます。

以下の問題などについて質疑が行なわれます。

- ◆ 外環道路計画
外環の2地上部街路計画
- ◆ 自転車の交通問題
- ◆ 放射五号線問題 など

ぜひ、傍聴におこしください!

保育待機児童対策と認可保育所の増設

この間、認可保育所の増設を求め続け、区側も前向きな回答を示し、今回の委員会に具体的な増設計画が示されました。

保育の質が確保されている認可保育所の増設は歓迎できます。しかし、民営化とセツトで行なわれる計画も多く、株式会社や労働強化等により、様々なトラブルが発生しています。保育の市場化は大きな問題です。民営化を安易に進めないようにすること、また民営化をする場合も、運営者は区内の社会福祉法人に限ることを求めました。

放射能対策について

国の除染基準(1mの高さで、毎時1マイクローシールド)が示されましたが、基準が高過ぎます。区独自に、除染基準を低く設定し、区民の健康を守るよう求めました。

第五期介護保険事業計画（案）の区民意見の募集

第五期の介護保険事業計画（案）の内容については、この間のニュースや表面でも取り上げてきましたが、「介護保険料の大幅増額」「施設整備不足」「介護職員の医療行為の解禁」など、様々な問題も含まれています。計画のポイントや詳細な解説は、次号ニュースに掲載する予定です。

介護保険事業計画のポイント 詳細な解説は次号ニュースに掲載

パブリックコメント（区民意見の募集）を実施
ぜひ、みなさんのご意見をお寄せください

現在、第五期（二十四～二十六年度）介護保険事業計画の策定作業が行なわれています。介護保険事業計画は、介護保険サービスの利用料や事業費の見込みを明らかにする等、介護保険事業運営の基本となる計画です。

十二月一日～三十日までの期間で、事業計画へのパブリックコメント（区民意見の募集）が行なわれます。住民のみなさんから寄せられたご意見は、事業計画に反映されることになるので、非常に重要な手続きです。ぜひ、みなさんの介護保険事業に関するご意見をお寄せください。

意見の提出について

- ◆ 提出期間 12月1日～30日
- ◆ 提出方法
 - ・FAX (03-5307-0698)
 - ・郵送 (阿佐谷南 1-15-1 保健福祉部高齢者施策課)
 - ・Eメール (k-sisaku@city.suginami.lg.jp)
- ◆ 計画（案）の内容
区HPへの掲載、区施設、ケア24などで閲覧できます。

今週の一こま

ついに、マスクの恐怖を克服！
二代目レスラー誕生か！？

一時期、私のプロレスマスクを怖がり、近寄ろうともしなかった息子ですが、最近になり、ようやく恐怖を克服。今では、マスクが遊び道具になっています。



マスクを装着（上）
以前、マスクを怖がっていた頃が懐かしい（右）

それにしても、サイズが全く合っていないません…。厳めしいマスクと小さい体のアンバランスが、可笑しいですね（笑）

ヘルメットやマスクなどの被り物が大好きな今日この頃です。



住宅の耐震無料相談会

杉並区主催で住宅耐震無料相談会を開催しています。耐震診断・耐震改修のご相談をおよせください。

- 日時
 - ・建物の耐震診断や耐震改修の無料相談会
12月14日（水）午後1時～4時
（※毎月1回開催）
 - ・建築総合無料相談会
毎週火曜 午後1時～4時（祝日除く）
- 場所 杉並区役所本庁舎（阿佐谷南 1-15-1 1階）
- 費用 無料
- 申し込み 当日、直接会場へお越しください。
- その他 図面などがある場合は、お持ちください。
- 問い合わせ
建築課建築防災係
TEL 03-3312-2111
FAX 03-5307-0690

◇ご注意ください

木造住宅の耐震診断や耐震改修を強く勧める業者がいますが、区とは一切関係がありません。不審に思ったら、お知らせください。